祐善寺だより

第20号

発行日
2008年7月15日

真宗大谷派 祐善寺　住職/岡﨑　賢　福井県丹生郡越前町上糸生・森　TEL 0778-34-5170　FAX 0778-34-5170

法句シリーズ

いくら聞いても
なかなか身に
つかない
佛（ほとけ）の教え
切っても押えても
すぐのびてくる
自我の根
人のことじゃない
じぶんのことです

相田みつを

永代経会に憶う

住職　岡﨑　賢

今年の永代経会は、例年通り八月七日に勤まります。何故、八月七日に勤まるのかと言いますと、昔から八月は七日盆、十日盆、十五日盆というお盆行事がありまして、当寺はその七日盆を兼ねて永代経会を勤めさせていただくようになった、と伝え聞いております。

私の子どもの頃も永代経会は夏休みにお勤めされたので、大勢の参詣の方々が来られるのを恥ずかしがったり、心待ちにしていたりしていたことを想い出しています。

その時に、参詣されたおばあちゃん同士で交わされていた会話が、今でも私の耳に残っています。

「かたかったかのう」

「おかげさんで、かたかったんやわの。どんなことがあっても、七日盆には参らせてもらわなあかんでの。ご先祖さんが待っているで…」

もう、五十年近く昔のおばあちゃん同士の本堂での会話を、なぜか忘れずに今でも記憶しているのです。あのおばあちゃん方々は、もうとっくの昔に御浄土へ還っていかれてしまいましたが、私には名だたる高僧が説かれた「法語」のように、私の心を温めて下さるのです。

永代経会は、厳密には永代読経法会であり、子孫へ教えを聞く事の大切さが代々伝えられていくようにとの願いを込めて、永代経懇志を寄進されたご先祖様の深い意思が、永代経会の基であります。

今となっては御浄土へ還られたご先祖様を偲び、そのご縁を通して、本願を信じお念佛申せ、と御浄土から呼びかけられているご先祖様の願いに生きる者となることをお誓い申す法会と言えるのです。

先程のおばあちゃんが教えてくださったように、「ご先祖様が待っている」という場所＝よりどころとして、永代経会があり、寺があるのです。昔の人は、本当に謙虚に我が身にいただいたいのちは我が身一人のいのちではない、ご先祖様からいただいたいのちである、仏様から賜ったいのちである、ということを、身を持って私共に教えて下さいました。

現代文明の恩恵をこうむって生きている現代人は、このおばあちゃんのような心を何処かに閉じ込め、あくせくしながらその日暮らしを繰り返しているのかもしれません。古き良き時代と感傷にふけっている場合ではありませんが、七日盆＝永代経会をお迎えしながら、心静かに我がいのちのふるさとを訪ねてみようではありませんか。

祐善寺総墓移設事業起工式挙行

私共の御先祖様代々の御遺骨が眠る祐善寺総墓は、本堂裏山の狭い崖所に建立しています。しかしながら、昭和二十六年に旧・下小川村の祐善寺跡地から現在地に移設されて五十余年が経過して墓の基礎部分も風水によってえぐられ、（※写真①）また、雪の重みでしわんだ樹木の枝が墓に覆いかぶるようになってきました。その上、総墓への参道は、山からの雨水が流れるため滑りやすくなってきて、参詣にも不便をきたすようになってまいりました。

そのような状況を踏まえ、役員会で協議を重ね、本年一月の門徒総会に「祐善寺総墓移設事業について」お諮りし、移設事業についてのご賛同をいただき、本格的に移設事業の具現化に向けて準備してまいりました。

去る五月三十一日に施工業者の安井石材店主や土木工事を請け負っていただく森下組社長が臨席のもと、役員が参列して祐善寺総墓移設事業起工式（※写真②）が挙行されました。起工式は、式表白・勤行の後、参列者一同焼香、その後、鍬入れ式（※写真③）、鎌入れ式と進められ、工事中の安全と総墓移設事業が関係者の願いが一つとなって、祐善寺総墓が新しくよみがえることを願いました。

工事は、七月中旬に土木工事、八月中旬に墓の移設工事がはじまり、十月中旬には完工する予定となっております。

皆様には、大変なご迷惑をおかけいたしますが、事情をご賢察いただきまして、ご協力下さいますよう、どうか、よろしくお願いいたします。

①風水によってえぐられてきたお墓

②施工業者、当寺役員が参列しての総墓移設事業起工式

③渡辺筆頭総代による鍬入れ式

総墓移設事業ご懇志のお願い

◉総工費
三百八十万円

◉工費負担内訳
・一般会計積立金　一〇〇万円
・住職懇志　五〇万円
・門徒懇志　二三〇万円

◉門徒懇志一戸
三万円

◉志納期限
本年度報恩講（十一月二日）迄

◉志納方法
①寺へ直接志納する
②地区役員に預ける
③住職に預ける
④郵便振替口座へ振り込む

口座番号　00770-9-30721
加入者名　祐善寺

右の通り、よろしくお願い申し上げます。

リレーずいそう
蓮如忌によせて

上野保雄

春四月二十一日、今日は蓮如上人御影道中と知り鯖江本法寺さんに到着の時を聞き、直ぐに走りました。丁度到着され、奉仕の方々が休憩で本堂ではお経様が上って、そのあと同道された住職さんから蓮如さんのご苦労された有難いお説教がありました。聴聞者多数かと思いきや二十名程で意外の淋しいお参りでした。説教後、先導者の大きな声で「蓮如様お立ち」の合図で輿を中央に前後三十名程の行列です。「蓮如様のお通り」と呼ばわりながらの行列で、私も鯖江のご本山門前迄同道させて貰いました。さぞご本山前はたくさんの信者の方のお迎えがあろうと思っていたのですが、一人の方も見えて居られず淋しい限りでした。声が遠ざかるのを見て礼拝して行列と別れました。今日は福井別院泊りだとのことです。

私も若い頃、家族全員で吉崎蓮如忌に参り舟で北潟湖を渡り芦原で一泊致した事を思い浮べ、昔日の感を覚えました。「祐善寺だより」に若様も書いておられますが、この蓮如下向は江戸時代から今日迄連々と受継がれ、今年で三三五回目だそうです。昔は信者の方は座っての送迎だったとのこと。若様も淋しさに嘆いておられますが私も全く同感です。昔の賑わいにかえってほしいものです。

蓮如上人の生い立ちをすこし記します。私達は気安く「蓮如さん」と知人か友人の様に「さん」付けで呼ばらして貰っているのに気がつきます。いかに信者の中にとけ込んで本願寺再興に尽力されたかの証拠ではないでしょうか。一名を恵燈大師と言う大師号を持っておられます。一代にして衰退しきった本願寺を再建され、真宗王国と言われる迄の大教団の礎を造った方で、浄土真宗中興の祖としてまつられています。祐善寺も昔は天台宗だったそうです。蓮如上人の北陸布教で真宗に改宗されたそうで吉江西光寺、栃川円福寺、その他多数の寺院も改宗されたようです。

生母は西国生れの方とのみ伝えられ、名前も判っておらず、本願寺祖母内室の付添の女性であったと言われ、七代存如上人の手がつき本願寺の長男布袋丸として誕生。六歳の時、父存如上人が正妻を迎えるにあたり、生母は「本願寺に私がいたら蓮如の将来に障害になるにちがいない」と夜にまぎれ己の意志で吾子を残し本願寺を出て行きました。生母の懐には「かたみ」の「鹿子の御影」がしっかり抱かれて母子の今生の永遠の生き別れであった。親子共々どんな胸の中だったろうと想像するも胸が痛く、筆舌に難いものがあります。

この鹿子の御影は、福井藤島の超勝寺に寺宝として現在残っています。

これ以後、継母如円の世話になり「まま子」として育てられてゆく薄幸な生い立ちでありました。

花だより

音もなくぽっかりと　蓮の花が咲いた
気高く清らに　ぽっかりと咲いた
ぽっかりと　本当にぽっかりと清らに咲いた

清らに咲いた花は　人皆愛でるが
花の下の泥に目をやる人は少ない
泥の中で花を支えてる根を思う人も少ない
泥があり　根があるからこそ
ぽっかり咲いたことは　分かっていても…

見えない頑張りにも目を向けられる心の優しさを
私は　持ちたい
人様の隠れた心遣いに気づき　それを尊く思う心を
私は　持ちたい

自分が　人間らしく心豊かに生きるために

年忌法要を是非お勤め下さい

かけがえのないご先祖様の、今年の年忌は左記の通りです。

貴家の過去帳を良くご確認の上、今、生かさせていただいていることを感謝しご先祖様の年忌法要を、是非とも勤めて下さいますようお願いいたします。

百回忌	明治四十二年没
五十回忌	昭和三十四年没
三十三回忌	昭和五十一年没
二十五回忌	昭和五十九年没
十七回忌	平成四年没
十三回忌	平成八年没
七回忌	平成十四年没
三回忌	平成十八年没
一周忌	平成十九年没

蓮如上人御忌が勤まる

本年も、例年のとおり六月二十四日㈫午後二時より蓮如上人御忌が勤まりました。

正信偈・念佛・和讃を皆で唱和したあと、布教は越前町看景寺住職で大谷派宗議会議員の朝倉順章師にお願いしました。

朝倉師は、現代の様々な凶悪な事件が起こる世相を問題にされて、「先般の秋葉原での事件をみても、私共が生きている現代は、血みどろの無間地獄（底がない地獄）の只中にあるのではないか。底なしの地獄の中にのたうちまわって生きているのに、それに心を動かされることも、心を痛めることもなくなってきている。私共は人間性喪失の中に生きているのではないか」と問いかけられ、「私共に罪悪深重（ざいあくじんじゅう）の凡夫の身である、と教えてくれるのが、阿弥陀如来のおんはたらきである。そこから如来を信じただ念佛申すという心が起こってくる時に、無間地獄を越える道が開かれるのではないか」とお示し下さいました。

仏教離れが進み、寺離れが進むことと比例するように、世間は益々凶悪化してきていますが、それは、決して他人事ではなく、私共一人ひとりの問題として捉え、佛法を聴聞する機会を大事にしていきたいものです。

布教は朝倉順章氏

参詣者全員で正信偈のおつとめ

おくやみ

島ハルヲ様（越前町気比庄）には、平成十九年十月十一日、行年八十九歳にて往生の素懐を遂げられました。
御生前中の御功労に、心より深謝申し上げます。

小川タツエ様（福井市茱崎）には、平成十九年十月十四日、行年七十一歳にて往生の素懐を遂げられました。
御生前中の御功労に、心より深謝申し上げます。

佐々木英治様（越前町織田）には、平成二十年三月二十四日、行年五十歳にて往生の素懐を遂げられました。
御生前中の御功労に、心より深謝申し上げます。

野村はなゑ様（福井市つくも）には、平成二十年四月二十三日、行年八十九歳にて往生の素懐を遂げられました。
御生前中の御功労に、心より深謝申し上げます。

田中利雄様（福井市滝波）には、平成二十年七月七日、行年八十九歳にて往生の素懐を遂げられました。
御生前中の御功労に、心より深謝申し上げます。

投稿のお願い

この『祐善寺だより』の発刊を支えて下さるのは、皆様からの投稿やご協力が不可欠です。

どうか、日頃感じられている「宗教」の話や、社会の出来事についての感想、生活で感じられていること、本山や祐善寺に対してのご意見など、どのようなことでも結構です。どしどしご投稿下さいますようお願いします。

第5回 御文講座

白骨の章(5)

されば人間のはかなき事は
このように人間ははかなく
老少不定のさかひなれば
年寄りであろうと、若かろうと、どちらが先に死ぬかもわかりません。
たれの人も
はやく後生の一大事を心にかけて
このようなことなので、何人も早く来世の浄土往生の一大事を心にとどめて
阿弥陀佛をふかくたのみまいらせて
阿弥陀様を深く信じ、お頼みして
念佛まうすべきものなり
念佛申すことが大切です。
あなかしこあなかしこ
南無阿弥陀佛　南無阿弥陀佛

其の18

仏事一口メモ

お勤めのこころ

お内仏は、単なる飾りではありませんので、毎日の行いが大切なことになってきます。その第一は、前号でお話しましたお内仏のお給仕です。お花を絶やさないようにし、灯明を点じ、香を焚き、お仏共をお供えし、合掌礼拝をもってご本尊にあうこと。

第二は、朝夕の勤行（お勤め）です。お勤めをとおして教えにあい、真宗門徒本来の念仏申す身に帰らせていただくのです。

ところで、お経は、亡くなった先祖のためにあげると考える人も少なくありません。それは、先祖の成仏を願い私の幸せを祈るといった先祖供養や追善供養を意味するようです。しかし、浄土真宗には読経の功徳を亡くなった人に振り向け回向するという教えはありません。

親鸞聖人は、回向の意味を私が振り向ける回向ではなく、阿弥陀如来の回向と理解されました。阿弥陀如来の教えを私の方がいただくのです。

ですから真宗門徒は従来、お勤めの意味を仏徳讃嘆、あるいは報恩感謝といただいてきました。それは、仏の尊い徳を讃え、生かされてあることの恩に感謝するという、阿弥陀如来の教えをいただいた者のおこころなのでした。

さて、真宗門徒の日常のお勤めを申しますと、『正信偈』に続いて念仏をとなえ『和讃』六首を読むというお勤めです。最後に『御文』を拝読します。『正信偈』と『和讃』は親鸞聖人が、『御文』は蓮如上人が著されたものです。毎日のお勤めをとおして、親鸞聖人や蓮如上人の教えにふれ、自らの生き方を確かめ学ぶのです。お勤めは仏法聴聞でもあるわけです。

『正信偈』は、覚えやすい節がつけられ、しかも漢文（白文）で読むために意味がとりづらいかもわかりません。まずは毎日の勤行をとおして、言葉に親しむことから始められることをお勧めします。朝夕のお勤めが生活習慣になるよう、心がけたいものです。

読み方がわからない方は、当寺住職にご遠慮なく。

（「サンガ」より）

お知らせ

永代経会

八月七日（木）

十一時半　御斎（おとき）

一時半　永代経会法要

二時　布教　福井・託願寺住職

三時　牧野豊丸師

物故者総墓収骨

永代経会とは、亡き人から願いをかけられて生かさせていただいていることに感謝申し上げる法会であります。

このかけがえのない法会に、ご家族、ご法友お誘いあわせの上、何卒ご参詣下さいますよう、ご案内申し上げます。

ボランティア募集!!

寺周辺の草刈り・環境整備作業

日　時…七月二十七日（日）八時集合

持　物…草刈機もしくは鎌スコップ、軍手

昼　食…用意します。

炎天下で恐縮ですが、ご協力頂ける方は、七月二十二日までに祐善寺までお申し出下さい。

草刈り作業のみならず、刈り草運びや草むしり等の作業もありますので、どなたでもご協力いただけます。

傷害保険に加入するために、ご氏名、生年月日も教えて下さい。

皆様、どうかよろしくお願いします。

入門 介護保険⑳

地域支援事業

要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者等を対象とした効果的な介護予防事業として、地域支援事業が創設されています。

地域支援事業とは、介護予防のためのサービスや、高齢者等ができるだけ地域で自立した生活を送ることができるよう支援するために市町が主体となって実施するものです。

具体的には、**介護予防事業**として対象者の運動器の機能向上・栄養改善・閉じこもり予防支援・口腔機能の向上等のメニューがあります。

また、**包括的支援事業**として、対象者の介護予防ケアプランの作成等を行う介護予防ケアマネジメント事業、高齢者虐待への対応等を行う権利擁護事業、地域の高齢者等のあらゆる相談に応じる総合相談事業等があります。

さらに、**任意事業**として、地域での自立した生活の継続を支援する事業や介護者の介護負担軽減、成年後見制度利用支援事業や地域の実情に応じた事業等が実施されています

編集後記

★先日拝読した藤枝宏壽著「阿弥陀経を味わう三十六編」の中に、次のような話が出ていた。

★幼稚園の昼食の時間、「みなさん、お手々を合わせて『いただきます』って言いましょう」と言うと太郎君が手を挙げて、「先生、どうしてですか」と尋ねた。「給食のおばさんたちにお礼を言うのよ」と答えると、ママが給食費を六千円持ってきたよ」この言葉に先生は困ってしまった。そこで園長先生（住職）が「ママはお金払ってないよ」と助け船。これを聞いた太郎君涙を流して怒りだした。「それじゃ、お皿のお魚にママはいくら払った？」「……？」「あのね、ママが払ったお金は人が受け取ったの。お魚は一円も貰っていないけど、自分の命を差し出して『太郎君、僕の命を食べて大きくなってちょうだいね』って言ってるんだよ。その尊い命を『いただきます』って言うの」

★成る程成る程。沢山の命を頂いて、今、自分が生かされていることを改めて教えられた。

★祐善寺だよりの第二十号をお届けします。どうぞご自愛下さい。（G・N）